

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県

農業委員会名：伊勢崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,720	2,670				4,390
経営耕地面積	1,761	1,869	1760	12	98	3,630
遊休農地面積	10	23				33
農地台帳面積	1,791	3,189				4,980

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,705
自給的農家数	1,381
販売農家数	1,336
主業農家数	502
準主業農家数	66
副業的農家数	768

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,049
女性	1,343
40代以下	499

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	526
基本構想水準到達者	84
認定新規就農者	9
農業参入法人	53
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 11 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,390ha	2,161ha	49.2%
課 題	平成28年12月に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」では、平成37年度(令和7年度)までに集積率85%と設定している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,261ha	2,144.8ha	34.8ha	94.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地法32条の規定に基づき、利用意向調査を継続実施して、現地調査等を経て4月末を目途に農地利用最適化推進委員が積極的に仲介する。経営基盤強化促進法による利用権の推進や農地中間管理機構を活用した農地利用集積の推進を加速する。
活動実績	個人の担い手を中心に農地中間管理事業へ付け替えを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農事組合法人の利用権満了に伴う、農地中間管理事業へ付け替えが順調に進捗しつつある。今後は更なる新規貸し手の掘り起こしに重点を置くものとする。
活動に対する評価	農地中間管理事業の制度の周知については、担い手を中心に実施しているため、借り手は増えているものの、貸し手の応募が少ない。今後は貸し手の啓蒙活動を行う必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和3年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	令和3年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.56ha	0.65ha	0.7ha
課 題	農地の貸し手が見つからない、農地があっても栽培技術がない、身近に相談できる人がいない等の理由で就農は希望しているものの新規就農者として至らない状況である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.6ha	0.56ha	93%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市農政課及び県指導センターと連携を図り、就農相談を継続実施する。 さらに、農業委員・認定農業者・農業経営士等を相談員とするサポート体制により、新規就農者の更なるフォローアップに努める。
活動実績	概ね2～3ヶ月に一度、就農相談会を実施し、就農についての技術や手続きについてアドバイスを行っている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員・認定農業者・農業経営士等を相談員に加えて、サポート体制を強化することにより、新規就農者の更なるフォローアップに努める
活動に対する評価	就農相談会については、継続的に実施しているものの相談者すべてが新規就農者となる訳でもなく、農地の確保や資金面等様々な問題があるのが現実である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,390ha	33ha	0.75%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	3ha	60%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	38人		8月～9月	10月～11月	
		調査方法	管内全域を調査区域とし、巡回調査の実施。遊休化している場合には地図等に記録する。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月末				
	その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		38人		8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月		調査結果取りまとめ時期 1月～3月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条
		調査数: 498筆		調査数: 筆		調査数: 筆
		調査面積: 39ha		調査面積: ha		調査面積: ha
	その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施する。利用状況調査の実施に関して、市広報誌に掲載。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかったため、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、引き続き解消活動の推進を図る。
活動に対する評価	遊休農地の所有者への指導は確実に進展しており、遊休農地への理解が進みつつある。市広報誌による掲載で、円滑な利用状況調査実施と遊休農地の発生防止の啓発を行うことができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,390ha	11ha
課 題	農振除外の手続きと農地法の手続きを混同しているケースが見受けられるので、関係部署と連携して農地の適正化を啓発する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
11ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員等による農地パトロールを継続するとともに、調査班の設置により無断転用の発生防止に努める。また、違反転用者に対して是正指導通知を送付する。
活動実績	違反者には書面による是正指導及び口頭指導を行い、農地復元が図られた。また、地元農業委員の農地パトロール等による早期発見・早期是正が図られた。
活動に対する評価	違反転用等が拡大しないよう、引き続き農地パトロールや農地利用の適正化を啓発していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 87 件、うち許可 83 件及び不許可 3 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員による現地調査の実施			
	是正措置	譲受人の所有する農地のすべてを確認し、農地復元等の是正指導を行っている。			
総会等での審議	実施状況	担当地区農業委員による現地調査の実施。現地調査の報告			
	是正措置	農地への復元とする是正及び適正な農地管理			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、閲覧に供している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 411 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令や許可基準に基づき、議案ごとに詳細な審議を実施している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、閲覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		56法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		48法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		4法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		4法人
	提出しなかった理由	督促を行ったが、提出されなかった。	
	対応方針	電話や通知等で指導を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 908 件	公表時期 令和 4年 1月
		情報の提供方法: 農業委員会システムデータより参照	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2126 件	取りまとめ時期 令和 4年 1月
		情報の提供方法: 農業委員会システムデータより参照	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4751ha	
		データ更新: 随時更新	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会窓口での公開・閲覧を実施

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

5 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:伊勢崎市 意見の内容 1. 担い手の育成について 2. 農地の維持について 3. 耕作放棄地について 4. 食農教育について 5. 農業生産基盤の推進について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している